

凡例

- ・本書は甲州市民文化会館において平成二十九年九月三日(日)に開催する古代史しんぼじうむ資料集「和歌刻書土器の発見 ケカチ遺跡と於曾郷」の概要版である。
- ・本書および古代史しんぼじうむの企画および編集は、甲州市教育委員会文化財課が行った。
- 保坂 一仁 教育長
- 飯島 泉 文化財課長
- 小野 正文 文化財指導監
- 兩宮 晃一 文化財保護担当リーダー
- 入江 俊行 文化財保護担当
- 廣瀬昭久 文化財保護担当
- 柳通めぐみ 文化財保護担当
- ・本書は概要版のため、資料集に使用された画像(基調講演「仮名文字の歴史」に関するもの)が一部未掲載となっている。

目次
ごあいさつ

基調講演 仮名文字の歴史 名兎耶 明	1
趣旨説明 平川 南	6
ケカチ遺跡刻書土器の和歌 石田 千尋	9
古代甲斐国の歴史からみた刻書土器 大隅 清陽	13
ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器 鈴木 景二	15
国語学的にみた刻書土器の文字・表記 長谷川 千秋	18
ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器の考古学的位置付け 平野 修	21
書道史からみたケカチ遺跡刻書土器 福井 淳哉	22
図版 講師紹介	

いあやひ

甲州市のケカチ遺跡から発見された和歌を刻んだ土器は、漢字から平仮名への変遷を示すとともに、甲斐国の豪族が仮名文字を理解する高い教養をもっていたことをうかがわせる貴重な資料であり、全国的にも大変注目されると同時にさまざまな学術分野の研究者に衝撃を与える程の大発見となりました。

このたび開催される「古代史しんぼじうむ 和歌刻書土器の発見」では、甲州市内の発掘調査で発見された和歌が刻まれた刻書土器について、専門の研究者をお招きして、様々な角度から加えられた考察についてお話して頂きます。

なぜ和歌を刻書したのか、どのような和歌なのか、どのような状況で制作されたのか、どのように用いたものなのか等、この遺物に対する興味と関心は、多くの方々にとって深く尽きないものであります。

今回のシンポジウムは、限られた時間の中ではありますが、このような遺物に対する「問い」について、最大限の「答え」を導き出せるものとなると思います。

最後になりますが、和歌刻書土器の発見とその解説について、多くの方々から有形無形のご協力を賜ったことに感謝を申し上げます。また、本日のシンポジウムが参加される皆様にとって、非常に有意義な一日となりますよう祈念申し上げます。

平成二十九年 九月 三日

甲州市長

田中 寛

基調講演 仮名文字の歴史

公益財団法人五島美術館副館長 名兎耶 明

一 文字の伝来と日本人の感性

日本に文字が入ってきたのは紀元前後で、前漢、後漢、その間の新という国の遺品で確認できる。

そして漢字を使って日本語が表記されたのが確認できる古例は、和歌山の隅田八幡神社に伝わった「人物画像鏡」に鑄込まれた文字で、江戸時代から知られていた。その他に「人物画像鏡」と時代の近いものとして、明治時代初めに発見された九州熊本県の「江田船山古墳出土大刀」と、昭和になって発見された埼玉県出土の「稲荷山古墳出土鉄剣」がある。これらは日本の歴史に関わる最古の記録となる。「人物画像鏡」は銘文中の干支から四五三年のものといわれ、銘文の「意柴沙加宮（おしさかのみや）」が允恭天皇の皇后の宮殿のことをさすと解釈がされている。これらの文字は、その中に仮名文字ではないが、日本語の登場を示している。銘文中の「斯麻（しま）」、「開中費直（かわちのあたひ）」、「さらに、「穢人（えひと）」と、「今州利」（い、ますり）或ハこんすり」もわが国の人名と解釈されている。これが正確には四五三年か、干支がもうひとまわり後の五〇三年になるか分らないが、書道の流れを考えると、四五〇年ごろ、五世紀中ごろにはこういう形の字で、日本のことが書かれているということを推測させるには十分であろう。

ところで、江田船山古墳出土の大刀の棟に象眼されている文字の最後のところに、「書者張安也」とあり、渡来系の人が書いたと思われるが、「人物画像鏡」の文字と比較すると、より直線的である。ところが、埼玉の稲荷山古墳から出土の鉄剣の中の字を見ると、「獲加多支直（わかたける）大王」と読めるものがある。この「加」や「多」の字形がゆがんでいて、隅田八幡宮の「人物画像鏡」の字形と似ている。それに対して、内容の近いのが、「江田船山古墳出土大刀」銘と「稲荷山古墳出土鉄剣」銘である。

また、景初四年（二四〇）という年号の鏡が京都の遺跡から発見されている。「人物画像鏡」や「稲荷山古墳出土鉄剣」などよりも二百年前の字であるが、ほぼ楷書が完成しているときのものである。実際には魏の年号は景初三年（二四九）で終わりであるから、景初四年ということは、日本人が関わっているか、渡来人で魏の改元を知らずにそのまま年号を変えた可能性も考えられている。これも詳細は明確ではないが、日本でつくられた可能性のあることを意味している。字形はきちんとした楷書である。江田船山古墳出土の文字も、それから二百年後のもので、ほぼ直線で見られるが、少し緩くなっている。

ところが、ほかの二つ「人物画像鏡」と「稲荷山古墳出土鉄剣」の字形は完全に字形がゆがんでいる。しかし、それらより二百年も前の鏡が、渡来人が製作した可能性があっても日本で作ったものと考えられる事を考慮すると、その字形を中国の字形と同じくわが国で作ることが出来ていたことになる。五世紀でも中国の文字に近い字形が出来ないはずがない。

すると、「人物画像鏡」と「稲荷山古墳出土鉄剣」の字形のゆがみは、一体何を意味するのだろうか。仮名文字に触れることが多くなるようになってから、思いあつたことは、日本人が中国の文書とか外国の内容を書写するとき、なるべくそのままにし、自国のことについて書くものには、自分達の感性にしたがった字形を使っていたのではないかということである。たとえば、「中」という字はがちの四角である必要はない、多少丸味があっても「中」と判断できる範囲、読める範囲なら自分たちの感性にしたがってもよいという感覚があったのではないかと。つまりそれは、日本人が住む気候風土、環境、すなわち自分たち周辺の自然の中で育ち、培われた独自の感覚だと思われる。

それは現存遺品等の表現から、アシンメトリーの調和とその美と分かる。どんな形をしても構わないが、うまくバランスが取れていることを理解できるという感覚が、常に周りにある調和のとれた自然の美を見ることができる日本人の特性ではないかと思うのである。銘文中の日本人の名前など日

本の言葉に聞しては、好きなような字形にしていたのであろう。

以上のような美意識が、後に仮名を造つていくときにも働いて、現在まで繋がるのだと考えている。もし、中国からきた字がよいと感じ、字形はそのまま日本語も表現できるのであれば、そのまま使えば済んだはずである。それにもかかわらず、仮名文字を生んだということが、この五世紀の頃の遺品から想像できるといつてよいであろう。つまり、日本人独自の感性は、古くから変わらなかつたと思うのである。

二 仮名文字の原型

完全な一字一音ではないが、漢字に日本語をあてている点では、「人物画像鏡」の文字もそれにあたるが、これは、広い意味の万葉仮名と考えて良いだろう。そして一字一音も四五〇年ころのものから、少しずつ発達し二百年ぐらひかけて仮名の原型を生み出した。

大阪の難波宮で、二〇〇六年に発掘された木簡がある。この難波宮は、六五二年から六八六年までの遺跡であるから、そこから出土した木簡は七世紀の肉筆となる。そこには「波」、「留」、「久」という字があり、「波」はかになり崩され、草書の字形である。「留」は、隸書の名残が残つたような形にみえるがほぼ楷書である。「久」の字形は、楷書。それから、「佐」や「乃」がある。これもほぼ楷書である。次の「波」はもともと略されてゐた。「斯」は「し」と読む。「米」は「め」と読み、「之」は、「の」と読んでいる。「乃」は「の」と読む。さらに、「刀」を「と」と読む。これらはすべて一字一音で、「はるくさのはじめのとし（波留久佐乃波斯米之刀斯）」と読み、和歌と思われる。和歌を表記するときには一字一音に限って使っている例が確認できることになる。これが六〇〇年代中頃から後半のことである。聖徳太子活躍の少し後となる。

この少し前、五三八年には、仏教が伝わり、經典が多く入つてきていることから、これ以降には、さらに漢字を頻繁に見るようになったことであろう。難波宮のこの木簡の形を見ても、なるべく行書を使おう、草書を使おうと、

簡略化を目指していることも推測できる。中国から入つてきた文字の中から、自分たちの感性に一番近い字を選んでいる。あるいは、自分たちの感覚で簡略化をしたのであろう。

六〇〇年代の後半、七世紀末の徳島の遺跡から出土、発掘された木簡もある。この木簡の中に、「奈尔波」という字が出てくる。見えるのは一部ではあるが、「難波津に咲くやこの花冬もり今は春べと咲くやこの花」という歌である。これは日本最初の勅撰和歌集「古今和歌集」の序文で紹介されている古歌で、手習いの歌としても知られている。

さらに後になるが、約七〇〇年といわれている法隆寺の五重塔の梁に、やはり「奈尔波那尔佐久夜己」と落書がある。これにはまだ隸書の名残の「波」や草書のような「己」といったいろいろな書体が確認できる。

また、七五〇年頃、奈良時代の盛りには「万葉仮名文書」がある。これと前述の木簡の「奈」と較べても、字形は大きく変わることはない。この「万葉仮名文書」は、和歌ではなくて、文章を一字一音で書いた文書である。書き出しは「和可夜之奈比乃可波利尔波（わがやしなひのかはりには）」と読める。ここには、行書、草書、ほぼ草仮名、仮名、さらに現在の平仮名のよるな字形、例えば、「本（た）」のように、楷書と大きく変わらないものがある。「比（ひ）」もそうである。

これらの例から考えられるのは、一般的に説明される仮名の成り立ちの順序である。「行書から草書となり、さらに簡略化されて草仮名となり、そこから仮名になった」という課程とは限らないことである。七世紀の中頃の木簡との間に半世紀から一世紀の時間差があるのにもかかわらず、「万葉仮名文書」の中にも似たものがあり、逆に古い書き方もあるなど、書体は時代ごとに好きなように選んで使っていたのではないかと思われるのである。

中国の書体の変遷に従つて草書となりそこから、すべての仮名が順次形を簡略化したとは限らなかつたと思われる。前時代のもので、自分たちの好みにあえば、自在に使う。そういう感覚が日本人の中にあつた。選択するこ

とがあったと考えられ、文字ことに成り立ちが異なっていたのかも知れないと思う。

奈良時代の七五〇年は、文字が入ってきた紀元前後から七〇〇年以上、日本人が文字を使い始めた四五〇年からでも、三百年程経っており、日本語は一字一音の表現がゆるやかに進歩していると思われる。かなり長い時間がかかっているということである。つまり一字一音も簡単にできたのではない。わが国にはまず篆書が伝わり、やがて日本語表記が行われ、和歌が書かれた。そして、「万葉假名文字」のように日本語を一字一音で書くものも登場したが、その間に、日本人の美意識が少しずつ働いて、假名文字の前段階が作られたということになる。

それに対して、中国から入ってきた文書、特に經典などは、中国式に書いており、なるべくそのままに書写を繰り返している。仏教の仏典はわが国独自に発展したものでなく、インドで生まれた教えが漢字に変換されて伝わったものである。それを書写する時は、そのままにしており、わが国の美意識を安易に反映させていない。これは明の世界的ものと考えているからであらう。

外国からの文化はそのままにし、日本のもの、自分たちのオリジナルな内容は幾とある世界のものとして扱ひ、外国のものを尊重するのと、自分たちのものを分けていたのではないだろうか。そういう目で見ると、書も違つた形で見え、奈良時代に、わが国独自の假名文字の原型を作りあげたことに納得がいく。

三 假名文字の確立

次に、平仮名と変体仮名といった簡略化された仮名が完成していく様子を見てみようと思う。ここでは、この簡略化された変体仮名と平仮名を合わせたものを仮名と称することにす。通常、七五〇年の「万葉假名文字」から約百五十年たった九〇〇年ごろに、仮名が完成したとされている。八六七十年の文書である「藤原年申文」が、その前段階の草仮名の貴重な遺品と判断さ

れ、万葉假名から仮名になる途中の草仮名の典型だと言われていた。ところが、これをよく見ると、「ま」とか「た」とか「ふ」とか「と」などは、現在の平仮名に近い。草仮名もあるように、仮名と入り交じっている。さらに文章の最初に「改姓」と漢字があるように、漢字仮名交じり文とも云える。

平成二〇年（二〇〇八）京都市中の藤原良相邸跡から九世紀中頃の墨書土器⑥が出土して騒がれたが、発表時にはなかなか正確に読めなかった。その後、より明解に読み込まれたが、発表時に平仮名と報道されたのは、違和感を覚えたものである。出土から数年かかって読みが判明するなど、簡単に読めない文字を、安易に平仮名（辞書の解釈には幅がある）というべきではないと思うのである。通常、平仮名といえ、誰もが読めるはずである。

さらに、この九世紀には他にも草仮名とされる遺品がある。富山県の赤田遺跡出土の墨書土器で、教育委員会が草仮名と報告しているし、東北の多賀城跡では、八〇〇年代の後半の漆職文書があり、漆の染み紙の中に書かれた文字の中に仮名が見える。

それから、最近、平安京から出土した木簡があって、これには、「咲くやこの花冬ごもり……」の和歌が、ほぼ仮名といえる形で書いてある。以上はすべて八〇〇年代の中頃から後半のものである。

今までの書道史では、万葉假名から草仮名の時代がこの八〇〇年代にあつたはずだと説明している。その際、一般に思い浮かべる草仮名は、これらの出土遺品とは異なるもつと洗練された草仮名、古筆で著名な「秋萩帖」の字形をイメージすることだろう。ところが、発掘品はいろいろな字を使つていて、八〇〇年代中期ごろからの草仮名はまだ整理されていいたとは思えないのである。そうした渾沌とした一字一音の草仮名と仮名の文字を吟味して簡略な形の字形に整理された時こそ、仮名の成立と考えるべきであらう。

例えば、教王護国寺に伝来している元慶元年（八七七）銘の千手観音絵扇に書いてある仮名の、「は」は、普通の平仮名である。また、九〇〇年の直前に亡くなった円珍（八一四—八九一）が病氣のことを報告した手紙の中に、假名文字がある。それから、宇多天皇の「周易抄」の注には、仮名のほかに片

仮名も使用している。片仮名と仮名とはほとんど同時に発達しているから、自在に使用していても不思議なことではない。これらはいずれも簡略な読みやすい字形である。

以上のように、金印から始まって八〇〇年代までに、仮名の原型が多様にならせた。そして、この八〇〇年代の後半が、仮名成立の重要な鍵となる時代と思われる。八〇〇年代の遺品はかかなり伝存するが、いずれも一般的にイメージする「秋萩帖」のような草仮名の姿ではなかった。

次の百年、十世紀、つまり九〇〇年から一〇〇〇年ころまでの仮名遺品を見る。「因幡国司紙背文書仮名書状」という仮名書状がある。九〇五年かそのちよつと後のものといわれている。八〇〇年代の混沌とした仮名と較べると、完全な仮名だけで書いていると分かり、文字を続け書きする連綿もあつた。この完成度からすると、これと同じようなものが八〇〇年代の末期にあつて、今後発見されても不思議ではないだろう。

つまり九世紀の末に、もう完全な仮名を書く人物もいれば、万葉仮名とか草書体を取り交ぜるとか、さまざまな使い方をした人達がいたと思われる。

そうした状況を感じて、九〇〇年ころ何かをきっかけにいわゆる仮名に統一されたのだろうと考えられる。たとえば十世紀にも墨書土器が出土するが、八〇〇年代の土器と違って比較的解説されやすい。

そして紀貫之が、「土佐日記」を著しているが、現存する最古の「土佐日記」の写本は、鎌倉時代に定家が貫之の自筆本を写した「土左日記」で、定家の字である。その中に貫之の原本をそのまま写した部分があるが、複雑な草仮名はなく、すべて仮名すなわち、変体仮名か平仮名で連綿も見られる。

つまり、仮名が成立したときに一番大きな力を発揮した人物の一人は、紀貫之ではないかと考えられる。紀貫之は「古今和歌集」を仲間と編纂、今日伝存する「古今和歌集」の写本は、すべて仮名だけで書かれたものである。

ところが奈良時代の『万葉集』を平安時代に写した「梶尾切」という古筆は、万葉仮名と仮名が並んでいる。前の時代の名残をそのまま残していると思われる。それに対して、「古今和歌集」の古写本には万葉仮名の写本がな

いということは、はじめから仮名で書かれたということの意味であろう。まさに、「古今和歌集」の成立は、九〇五年であり、九〇〇年ころに仮名ができていたことを裏付けるものである。整理された仮名の形がおおやけに示されたのが「古今和歌集」と考えられる。

つまり九〇〇年前後には、一字一音で書く仮名が広まっていたことが推測できる。しかし、それまでに使っている字はまちまちだった。おそらく貫之あたりが中心となって文字を少し整理しようということになったのである。

こうして九〇〇年代は、仮名が普及していくが、貫之は自分も仮名で「土佐日記」を書きたかつたと思われる。「男もすといふ日記といふ物を女もして心みむとてするなり」という書き出して、仮名だけで書いた。

十世紀の仮名遺品では、ほかに倉原が生まれた九三八年に親がその臍の緒につけたメモがある。「ひつし」という字、はつきりとした平仮名で書かれている。

醍醐寺の落書きは、九五〇年代のものといわれるが、仮名や片仮名で、連綿を交え、「サシカハス・さしかはす」という字を練習している。

また、「虚空蔵菩薩念誦次第紙背文書」があり、九六六年ころの仮名の手紙と確認される。連綿もみえる仮名である。そして九〇〇年代の終わりには、「北山抄紙背仮名消息」があり、伸びやかな仮名表現が見える。きわめて美しい仮名の手紙で、九九七ころのもの、紫式部や藤原道長の時代のものである。

こうしていくつかの九〇〇年代の仮名の遺品が確認できるが、いわゆる仮名古筆では明確に九〇〇年代と分かるものがなかった。わずかに「緋色紙」が十世紀中頃の古筆といわれていた。色遣いの染紙を使用したもので、十世紀は、現在我々が知る仮名の形に定まっていって時代と考えることができると思ふ。

したがって、十世紀の仮名遺品の出現は、書写時期が明確であれば、貴重な資料となるのである。今回出土の十世紀中葉と確認できる「刻書土器」は、

貫之の時代の仮名から紫式部の時代にかけての仮名文字の変遷を知るために重要な資料となる。特に土器への墨書と異なり、文字を刻んでいることは、土器の制作時のものと確認できる点できわめて重要となる。連綿も見られる和歌で、中央と地方の仮名の普及の様子を知るためにも重要な資料である。

さらに近年、明らかに一〇〇〇年前後、九〇〇年代の末期ともいえる古筆が確認された。一つは、「未詳草がち歌切」という、草書、草仮名よりもより仮名らしくなった簡略な文字で、連綿もみられる和歌遺品。これは、わずかな二行の歌の断簡であるが、一〇〇〇年前後の紙に書かれていると判明したのである。

もうひとつが「未詳歌集切」で、これも一〇〇〇年前後の紙と判明したのである。つまり紫式部の時代の紙である。この「未詳歌集切」は連れがあり、全部で六点が確認できるが、いずれも散らし書きである。一見すると六点は、別物のように見えるが、筆致は共通し、字形も同筆と思われ、料紙にはほぼ似た所に虫穴があり、もとは同一の巻物であったと思われるものである。料紙は、色違いの染紙であり、「継色紙」とも似たところがある。

これらの二点の作品が一〇〇〇年前後に造られた紙であることから、そこに書かれている仮名は、時代がほぼ限定できる墨書の古筆としてはもっとも古いものとなる。今までは、十一世紀中頃に推定されている著名な古筆「高野切」が仮名の代表として知られ、古筆の名品の多くが「高野切」以降に想定されていたが、これからは、「未詳草がち歌切」「未詳歌集切」そして、二点より古いと思われる刻書土器は、墨書ではないが古い和歌を書いた一〇世紀の重要な例となる。

趣旨説明

山梨県立博物館館長

人間文化研究機構理事 平川 南

一 遺跡と刻書土器の概要

山梨県甲州市ケカチ遺跡出土の刻書土器について、その遺跡の概要を紹介しておきたい。

ケカチ遺跡・后畑遺跡は東側に重川、西側にその支流である塩川が流れ、両河川に挟まれた南北に細長い扇状地上に立地している。

発掘調査は塩山東バイパス（国道四一―号）から塩山バイパスへとつながる東西方向の道路（市道下塩後二二号線）建設に伴い実施された（調査期間平成二十七年九月～二十八年七月）。

ケカチ遺跡・后畑遺跡は、奈良・平安時代の竪穴建物総数一〇〇軒近く検出されている。また南北方向に並走する二条一対の溝で東西幅約七五mに区画されている。区画内で検出された竪穴建物四〇軒は全て区画溝の主軸方向とほぼ同一である。

刻書土器の出土した竪穴建物は、一辺が約八mに及ぶ大型なもので、建物廃棄時の埋土から須恵器製の墨と朱用を区画した風字硯と鉄製の鎌が出土している（八世紀後半～九世紀）。刻書土器はそのうち、埋土の落ち込み部分の上層部に投棄されたものと想定できる。

刻書土器は「甲斐型土器」と呼ばれる八世紀から一〇世紀にかけて、甲斐国独自の技法で生産されたものであり、赤褐色を呈して、丁寧に内外面をヘラみがきし、繊細に仕上げられており、周辺諸国に広範に流通している。甲斐型土器の竪跡は、現段階では、甲府市東部および北杜市須玉町で確認されている。甲斐型土器の編年も着実に研究され、今回の刻書土器は、平野修氏の最新の見解では、一〇世紀中葉段階であるとされている。なお、出土地は、古代において甲斐国府の置かれた山梨郡内の『和名類聚抄』（一〇世紀前半

に編纂された百科事典）によると、「山梨東部の於曾郷に属すると考えられる。刻書土器は、土器の内面に右半分を余白とし、仮名文字を五行に分けて追い込み書きで、三一文字をへら書きしている。

二 解説案

ケカチ遺跡刻書土器検討会および外部協力者による解説案は、現段階では次に示すとおりである。

【解説案】

一行目 われによりおも

(くはる)

二行目 ひく□らむしけい

(み) ※「み」は欠損部分

三行目 とのあはすや□ のため推定

四行目 なはふくる

五行目 はかりそ

【和歌】 A案

我(われ)により

思ひ繰(く)らむ

紐(しけ)糸(いと)の

逢(あ)はずやみなば

更(ふ)くるばかりぞ

【A案の現代語訳案】

私の方から思いを括り合わせよう。しけ糸のように、繰り(寄り)合う(逢う)ことのないまま離ればなれて終ってしまうならば、ただ更けていく(年

が過ぎる)ばかりです。

B案

我(われ)により

思ひ暮(く)るらむ

蛙(しけ)糸(いと)の

逢(あ)はずやみなほ

更(ふ)くるばかりぞ

(B案の現代語訳案)

私(わたし)のためにあなたは、日がなものの思いをし続けていることだろう。しけ糸のように縋り(寄り)合う(逢う)ことのないまま離れ離れで終わってしまったら、ただ更けてゆくばかりの夜になるが(そうならぬよう今宵は逢おう)。

【字母】

(留)

和礼尔与利 於毛比久、良无 之計以止能

(る)

われにより おもひくゝらむ しけいとの

安波敷也見奈波 不久留波可利所

あはずやみなほ ふくるはかりぞ

以上の検討からケカ子遺跡出土の刻書土器は、一〇世紀中葉の仮名文字による和歌を記したものと判明した。そこで本資料は「山梨県甲州市ケカ子遺跡出土の「和歌刻書土器」と称することとする。

三 「和歌刻書土器」の歴史的意義

私たちは、ふつう漢字・平かな・片かなをまぜて文章を書く。漢字は一字でも複雑な意味を表せるのに対し、平かな・片かなは、いろいろな言葉を手軽に発音にそって書き表すことができる。この三種の文字は、日本語を書き表すうえに欠かせないものである。

このうち平かなは、漢字の崩し字からきており、片かなは漢字の筆画の一部を取り出して独立させたものである。もともと日本で漢字が使われ始めた古墳時代には、漢文で表せない日本固有の人名・地名などを、漢字の音を借りて書くことが、全文同じような形で書き表されるようになる。こうした漢字をそのまま使うかなを「万葉集」に使われているというところで、「万葉仮名」という。「仮名」とは、漢字に対する「仮りの字」という意味である。しかし一般の文章を万葉仮名で書くことは、まだまだ稀だった。

ただ、文章の意味を正確に伝えるには、送り仮名があつた方がわかりやすい。そこで万葉仮名で加えられた。また、仏教の経典や中国の書物を読むうえにも、読み方を書き込む必要がある。万葉仮名は、送り仮名や読み方を表す用途に使われているうちに、しだいに省略形を生み出していった。これが平かなや片かなのおこりである。

〔東野治之「文字・かなの発明」『見る・読む・わかる日本の歴史』一、原始・古代(朝日新聞社、一九九二年)参照〕

そこで、次は、一〇世紀中葉の仮名文字による「和歌刻書土器」の発見が、日本における仮名文字の歴史上、いかなる意義があるかを問わなければならない。

仮名文字の成立過程および変遷については、必ずしも明確に説明がなされてきてはいなかった。その点において名見耶明氏は、近年、仮名文字の歴史を精力的に解明されてきた代表的研究者である。ここに氏の仮名文字の歴史の概要とケカ子遺跡の「和歌刻書土器」の意義について、要点のみ引用させ

ていただくこととする。

現存最古の草書体の仮名は八六七年の「藤原有年申文」であり、このころは草仮名はまだ整理されておらず、そうしたなかで一字一音の草仮名と仮名の文字を吟味して簡略な形の字形に整理された時、八〇〇年代後半が仮名成立の重要な鍵となる時代という。

九〇五年ごろの「因幡国司紙背文書仮名書状」という仮名書状は完全な仮名だけで書き、文字を続け書きする連縮もみえる。

そして紀貫之が「土佐日記」を著し、現存する最古の「土佐日記」の写本は、鎌倉時代に藤原定家（一一六二―一二四一年）が貫之の自筆本を写した。その中に貫之の原本をそのまま写した部分があり、複雑な草仮名はなく、すべて仮名、すなわち変体仮名か平仮名である。その紀貫之は『古今和歌集』を仲間と編纂、伝存するその写本はすべて仮名だけで書かれたものである。まさに『古今和歌集』の成立は、九〇五年であり、九〇〇年ごろに仮名ができていたことを裏付けている。

九〇〇年代の仮名の遺品（醍醐寺五重塔初層天井板落書（九五一年頃）、虚空蔵菩薩念誦次第紙背文書（九六六年頃）など）が確認できるが、いわゆる仮名古筆では、明確に九〇〇年代と分かるものがなかった。

したがって、一〇世紀の仮名遺品の出現は、書写時期が明確であれば、貴重な資料となるのである。今回出土の一〇世紀中葉と確認できるケカチ遺跡の「刻書土器」は、貫之の時代の仮名から紫式部の時代にかけての仮名文字の変遷を知るために貴重な資料となる。特に土器への墨書と異なり、文字を刻んでいることは、土器の制作時のものと確認できる点できわめて重要となる。連縮もみられる和歌で、中央と地方の仮名の普及の様子を知るためにも重要な資料である。

以上、名児耶氏の仮名文字の概要と本資料の意義についての見解である。

「和歌刻書土器」の、保有者の階層・使用場面および最終的には山梨郡於曾郷の大型竪穴建物の埋土土層に廃棄された状況など、種々の検討事項が今後の課題となろう。

現段階では、本資料が、検討委員会および一部の協力者による解説案を示すにとどめておくこととした。本資料は、出土資料とはいえ、従来の墨書土器・木簡に比して、ほぼ完形で刻書であることから、公表後、各方面の方々に十分に検討いただきたい。それらをもふまえて釈文と解釈を確立し仮名文字の歴史に、しっかりと本資料『甲州市ケカチ遺跡出土「和歌刻書土器」を位置づけ、幅広い分野で活用されることを望みたい。

ケカチ遺跡刻書土器の和歌

聖心女子大学・中央大学兼任講師 石田 千尋

一 和歌としての仮名列

ケカチ遺跡刻書土器は、十世紀中葉に制作されたとみられる甲斐厨土器(直系12cmほどの杯・皿)である。見込み(内側)の左寄り底面を大きく使っており、仮名が刻まれている。考古学、歴史学はもとより、日本語学、日本文学においても、また書道史・書法史の上でもきわめて貴重な遺物である。仮名列は五行に分けて追込み書きされ、行頭・字間を揃えて一気に書かれていることから、なんらかの有意的統辞的な構文を有している可能性が高く、なおかつ三十一文字と判読しうることを総合すると、和歌であるとみてまちがいないだろう。

判読案は以下のとおりである(句ごとに改行)。

われにより
我により

おもひくるらん
思ひ暮るらん

しけいと
結糸の

あはずや「み」なほ
逢はずやみなほ

ふくるばかりぞ
更くるばかりぞ

二 和歌の語釈

閉句われにより……のために……が原因での意のラ行五段活用動詞ヨル

(因・由・依)の連用形 わたしのために・わたしのでいで・わたしのこ

とが原因で。

【参考】『輔親集』八四(大中臣輔親) ※傍線は重者。以下同様。

我により妹は思ひや乱るらんやどに結びし紐も解けぬに

『元真集』二二七(藤原元真)

恋ひわびて身の徒(いたす)らになりぬとも忘るな我によりてとならば

閉二句おもひくるらん……日がなものの思いをし続けていることだろう。オモヒクルは下二段活用動詞。「物思いをし続けて日が暮れる」(日本国語大辞典)。ランは現在推量の助動詞ラム。

【参考】『古今和歌六帖』(976・987年頃) 三・水

思ひ釋れ嘆きあかしの浜に寄るみるめ少なくなりぬべらなり

※おもひくらす(思ひ暮らす)の歌例

相思はぬ妹をやもとな音の根の長き春日を思ひ釋さむ

(『万葉集』十二・九三四)

今来むと言ひて別れし朝より思ひ釋しの音をのみぞなく

(『古今集』十五・七七七・僧正遍照)

閉三句しけいと……結糸のように(次節参照)。

閉四句あはずやみなほ……逢わないままで終わつたならば。アフは逢ふ

ヤミナバのヤムは止む。バは活用語の未然形に付いて順接仮定条件を示す接

続助詞。

【参考】『公義集』恋・寄糸恋・二五五

すぢ弱みあひみんまでの玉の緒も猶頼なき賤がしけいと

閉句ふくるばかりぞ……夜が更けていくばかりだ。フクルは夜が更ける

ソは断定の終助詞。

《現代語訳案》

わたしのためにあなたは、日がなものの思いをし続けていることだろう。

しけ糸のように縋り(寄り)合う(逢う)ことのないまま離れ離れて終わつ

てしまふならば、ただ更けてゆくばかりの夜になるが(そうならぬよう)今

宵は逢おう)。

《解釈》

自分を慕い、逢えないことを嘆く女性に、今宵は逢おうと男性が

伝える恋歌の体で、去る立場の者が、別れを惜しんでいる相手(複数とも)

に、集宴の意向を伝えている歌。

三 和歌の景物としての「しけいと」

絛糸は古字書では、元和古活字写本「倭名類聚抄」に「絛絛。説文云絛（音）。思絛也。漢語鈔云（音）。漢語鈔は天武十一年成立とされる字書「楊氏漢語抄」現存せず、説文解字「第十三上に「絛。繭滓絛頭也。一曰以糞絮練也。」、「穢名」釈糸第十四に「絛絛挂也。挂引絲端出細緒也。又謂之絛。絛挂也。挂於輞端。振擧之也」などとみえ、繭の外皮の纖維を引き出して集めたもので、不揃いでほぐれやすい粗悪な糸を指すとされる。質の劣る蚕糸であることから、和歌（恋歌）ではしばしば劣悪で切れやすいものの喩えとされ、「賤の（「賤しい」）を冠して詠まれることが多い。

【参考】「しけいと」の和歌

①「金葉和歌集二度本」恋下・五一四△三奏本四八〇

拙政左大臣家にてときどきあふといふことをよめる 源頼国朝臣

我が恋は賤のしけいとすち弱み絶えまは多くくるは少なし

②「為忠家後度百首」恋十五首・奇糸恋・六七二

二籠り羨まるれどしけいとのふしにくしとやくるよりをなみ

③「寛綱集」八一・つれなかりし人

なにせむに思ひよりけんしけいと結ばぬ恋は苦しかりけり

和書と歌にみられる特徴的な技法として、緑語の多用を指摘できる。一首の要となる景物は「しけいと（絛糸）」（糸）、「奇糸恋」等の題詠が多い。フシ（節）・タユ（絶）・ケル（纏／来、暮・タツ（断）・スジ（筋）・ヨル（纏／奇・カク（掛）・ミタル（乱）・ムスブ（結）等が緑語となつて詠み込まれる。これらのうち、フシ・ケル・ヨル等はときに掛詞にもなつており、景の表現と心情の表現を繋ぐ語となっている。和書と和歌の場合、第二句「おもひくる（暮）」のケルは「緑る」を、第四句「あふ（逢）」のアフは纏り合わせる意の「合ふ」を同音関係で連想させ、人事に関わる表現と景物に関わる表現が照応することで、一首に恋歌としての情趣をまとわせているとともに、詠作者の機知の見せ所ともなっている。参考歌③で「思ひより」のヨリ（動詞の一部）が「糸」の緑語となっていることに照らせば、和書と和歌の初句「われ

により」のヨリと結句「ふくるばかりそ」のケルにも緑語関係を認めうる。さらに、初句「暮る」と結句の「更く」が類義的な緑語となつていことなどを総合すると、当該歌は、各句に緑語を配することに力点をおいて詠作されたきわめて技巧的な一首とみさせる。

一方、当該歌以前には「しけいと」を詠んだ歌は見出せず、最も近い後代の例でも十二世紀前半（平安時代後期）成立の勅撰集「金葉和歌集」まで時代が下るとは留意される（参考歌①）。「しけいと」は、粗製で絶えやすく乱れやすい糸としての類型的なイメージになることと喩として用いられる。「しけいと」がまだ類型的な歌語ではない時期に、なぜ一首の主要な景物として詠まれたのかという点は、この歌の詠作背景を考える上で重要と思われる。

四 甲斐国と「しけいと」

各句に緑語を散りばめて構成された当該和歌において、「しけいと」が一首の発想の中心に置かれている背景のひとつに、平安時代前半の甲斐国における蚕糸織物の生産をめぐる状況があるのではないかと。

甲斐国における蚕糸織物の生産に関する記述の最も早い例としては、造東大寺司からの観世音菩薩像造立のための物品注文を今来人成が記した「正倉院文書」の断簡がある。そこには「純一〇匹（音）」（天平宝字四（七六〇）年六月二十五・正倉院文書 正集第五卷断簡五四冊四二〇頁）と記され、品目の冒頭に「純」が挙げられ、百疋中八十疋が讃岐産、二十疋が甲斐産と指定されている。十世紀前半にかけて編纂され施行された格式「延喜式」では、甲斐国の調（律令制において、税として納めることが命ぜられた織物製品などの産物）は帛と純となつてはいたのだが、「純」は、粗悪な蚕糸で粗く織つた平織りの絹布をいい、「拾遺和歌集」（十一世紀初頭成立・巻第七物名さけからみ）所収歌「あしぎぬは裂け絡みてぞ人は着る尋や足らぬと思ふなるべし」（四〇八・藤原輔相）などから、彼れやすく質の劣る織物とされていたことがわかる。

絛糸は、こうした織物の材料であった。

一方、十一世紀初頭に成立した法制・行政の事例集『政治要略』（巻五十三）の「交代雑事（雑田）」（延喜十四（九一四）年八月八日条）に、地子稲（直稲）で交易を行なう際の、絹・麻・鉄等との交換比率を定めた項に、「甲斐国 絹五疋五丈 直二千七百五十束正絹六十束」とあり、同年八月十五日条の諸国から中央に取められる「例進地子雑物」（雑物は、地子米や雑穀として納められる種々の物資）については、甲斐国 絹五疋五丈」とあって、「別聚符宣抄」（天禄二（九七一）年七月十九日条「太政官符」）では、「国用」に充てる絹は「甲斐国絹八十疋」とされている。

十世紀には甲斐国の蚕糸織物の質が向上し、以後中世を通じて絹は甲斐の代表的な産物となり、絹と布が荘園年貢の二本柱となる（中込律子「甲斐国の産物」山梨県史通史編「原始・古代」二〇〇四年・七五一頁）という。刻書土器制作の時期は、甲斐国の特産品となる蚕糸織物の生産が本格化した時期でもあった。

五 甲斐国と『古今和歌集』の歌人たち

刻書土器制作の前代、醍醐天皇の勅命（延喜五（九〇五）年）により成立した最初の勅撰和歌集『古今和歌集』には、甲斐国にゆかりある歌人たちとその歌々が掲載されている。

『小野貞樹（従五位下）』は、『日本文徳実録』（六国史の第五）および『古今和歌集目録』（平安時代後期の歌人藤原仲実による古今集歌人の略伝）によると、仁寿元（八五〇）年と仁寿三（八五三）年に二度甲斐守に任ぜられた古今集歌人で、「甲斐の守に侍りける時、京へまかり上りける人につかはしける」という詞書とともに歌（巻第十八雑歌下・九三七）をのこしている。甲斐国に官人として赴任した古今集歌人には他にも、撰者の一人凡河内躬恒がおり、『古今和歌集目録』によれば、寛平六（八九四）年、甲斐権少目、甲斐下向時に「夜を寒み置く初霜をはらひつ草の枕にあまたたび寝ぬ」（巻第九福旅歌・四一六／書院部藏本「躬恒集」三二一）と詠んだと伝えられる。同じく撰者の一人であ

る壬生忠岑も、勅命で甲斐に下る際「君がため命がひにぞ我は行くつるてふ郡千代を売るなり」（『忠岑集』五三）と詠み、忠岑に紀貫之が送ったという「甲斐が嶺の松に年経る君ゆゑに我は嘆きと成りぬべらなり」（『貫之集』八二五）もみえる。業平の子在原滋春もまた甲斐国との縁が伝えられる人物で、甲斐路で病に倒れ、都の母に送ったという歌が巻第十六に収められている（哀傷・八六二）。

『古今集』には、「塩の山差出の磯にすむ千鳥君がみ世をば八千代とぞ鳴く」といった賀歌（巻第七・よみ人知らず・三四五）や、「甲斐が嶺を嶺越し山越し吹く風を人にもがもや事つてもあらむ」（巻第二千束歌甲斐歌・一〇九八）など甲斐の歌歌を取り込んだ歌々もあり、とくに三四五番歌は後代の和歌に頻繁に引用・本歌取られる古歌となつてゆく。こうした古今集歌は当時、名歌・秀歌として都人たちの知識のなかに深く根を下ろしていたことであろう。

一方、当該刻書土器制作と同時期に甲斐守として赴任していた源師綱（在任永延元（九八七）年二（九八八）年）も、甲斐国から都人に宛てて「さすらふる身をいづことと人間はば運びき山のかひにとを言へ」（平安時代末の私撰集『統詞化和歌集』巻第十八雑下・八八八）という歌を送っている。十世紀後半頃には、和歌をよくする官人らとともに、和歌もまた、甲斐国と中央との間を行き交っていたことを右のような歌例から知りよう。刻書土器制作の時期、甲斐国の官人たちの間では日常的に和歌を詠むことがすでに定着しており、そうした文化的環境が刻書土器制作を実現させたと考えられるのである。

六 歌の場

官営工房で制作される甲斐型土器（坏・皿）に、中央への貢納品の材料となる蚕糸（しけいと）と表現される歌が刻まれているというところは、この遺物と歌が、ともに公的な性格をもつことを推測させる。一首が去る側の立場で詠まれていることからすると、自分との別れを惜しむ人びとのために歌を詠み、官営工房にこうした土器制作を特注しうる人物が歌を土器に刻ん

だ可能性が高いと思われる。具体的には、甲斐国守が想定できようか。

国守を送別する宴とそこでこの歌の事例としては、『拾遺和歌集』（十二世紀初頭成立・巻第六別）所収歌、

肥後守にて瀧原元輔下り侍りけるに、源満中言旨侍りけるに、かはらけとりて

いかばかり思ふらむとか思ふらんおいて別るる遠き別れを

(三三三・清原元輔)

返し

君はよし行く未遠し留まる身の待つほどいかがあらむとすらん

(三三四・源満中)

とある。送る者と送られる者が互(互)つき・さかずき・かわらけ)に酒を注ぎ合い、任国の遠さや別れを嘆き合つて名残を惜しむ宴の実態を伝える贈答歌である。こうした宴は、餞と呼はれ、そこでこの歌は送られる側を放出する男とし、送る側を待つ女とする発想で双方の立場で嘆いて、惜別の情を表現するものであつた。

一方、任期を終えて都に戻る国守を国司らが送別する宴の歌もある。帰京する者が「餞の宴」すなわち送別の宴席で詠んだ歌として注目されるのが、『萬葉集』所収の大伴家持の越中国での歌々である。天平勝宝三(七五)年八月四日、国庁で調理した餞(餞別のご馳走)を介内蔵伊美吉廻麻呂の船にしつらえて餞の宴が催された。その場で家持は次のように詠んでいる。

しなざかる越に五年住みみて立ち別れまく惜しき夕かも

(一九・四二五〇・大帳使、越中守大伴宿務家持)

(現代語訳) 越中国に五年間も住み続けたので、皆さんとのお別れの宴に臨んだ今夜は、なんとも名残惜しくなりません

さらにこの翌日、家持が立出する折には、「国司の次官、以下の諸僚皆共に相送る(題詞)とあるように、国司等こそ送別に臨み、射水郡司大領(長官)が、門前の林中に、預め餞の宴を設けたり(題詞)と、門前に餞別の宴を設けたとある。家持はそこでも、盞を捧げ持つて廻麻呂の歌にこたえる歌を

詠む(四二五一)。

玉棒の道に出で立ち行く我は君が事跡を負ひてし行かむ(四二五二)

(現代語訳) いよいよ立出する私は、あなた(がた)のご功績を都で報告するために、しっかりと背負って持つて行きますよう

在任時の国守と国司らの間の親密な交流と相互の信頼関係をうかがわせる歌々(題詞を含む)といえよう。

官人等の深い絆、さらには和歌を通じての日頃の交流が十世紀中葉の甲斐国にもあつた事実を、ケカチ遺跡の刻書土器はたしかに物語っている。

古代甲斐国の歴史からみた刻書土器

山梨大学教授 大隅 清陽

一 甲斐国府の所在地

『和名抄』(八代郡に在り)

笛吹市春日居町国府 …… 寺本廃寺 国府遺跡 礎石建物跡(炭化米) 掘立

柱建物

同 御坂町国衙 …… 横畑遺跡(漆パレット) 石製丸轡) 半行寺遺跡

木下良以来の通説 国府Ⅰ前期国府 国衙Ⅱ後期国府

しかし春日居町国府は山梨郡家の可能性あり

(守宮神社〔甲斐奈神社〕が総社とするとむしろ平安後期の国府か)

官道(御坂路)沿いで都寄りの御坂町国衙の立地の方が律令制当初の国府にふさわしい

通説とは逆に、御坂町国衙→春日居町国府との変遷も想定すべき

国分寺… 笛吹市一宮町国分 国分尼寺… 同・東原(古代は林部郷か)

二 出土文字資料からみた古代山梨郡の様相

郡家 …… 国府遺跡 寺本廃寺

『和名抄』郷名関係

○林部郷

笛吹市一宮町字松原・松原遺跡

「林」¹⁾と墨書された九世紀前半ごろと推定される土師坏

「石木東」(東は別筆)「玉井」

※林部郷の西に隣接する石木郷・玉井郷との境界近くか?

○玉井郷

笛吹市一宮町坪井・大原遺跡

竪穴住居跡から「玉井郷長」と墨書された九世紀前半ごろの土師坏片

同竹原田の狐原遺跡からも「玉井」の墨書土器が出土

大原遺跡からは「日下」の墨書土器も複数出土

正倉院宝物の調庸施墨書銘の「甲斐国山梨郡可美里日下マ」²⁾施一匹和銅七年十月³⁾

と合わせ、山梨郡に広く日下部が分布していたことを示唆。

○石木郷

笛吹市一宮町字松原・松原遺跡

九世紀前半ごろの土師皿に「石木東」(東は別筆)と墨書されたもの⁴⁾二点

同町・車地藏遺跡

「木」⁵⁾と墨書された土師器片

石木郷は現在の笛吹市石和町よりかなり東側に広がりをもつ可能性

国分寺・国分尼寺関係

笛吹市一宮町・金山遺跡(国分寺北側)

「金寺」⁶⁾「説院」の墨書土器

同・国分尼寺遺跡

「法寺」⁷⁾「花寺」⁸⁾「守」⁹⁾「館」¹⁰⁾「大伴」¹¹⁾「伴」¹²⁾

「井上」¹³⁾「林」¹⁴⁾「石木」¹⁵⁾「玉井」¹⁶⁾「白井」¹⁷⁾など近隣の郷からの出勞を示唆する墨

書

三 甲斐型土器について

甲斐型土器＝甲府盆地で国府の主導のもとに生産され、国外にも移出された高級な土師器。

郡内地域における普及の様相

八世紀前半：特定の集落に集中的に現れる

八世紀後半以降：上記から面的に拡散

甕型土器（煮沸用具）：九世紀後葉まで駿東・相模型、掘之内原 type.

甲斐型が共存

坏・皿形類の供膳用の土器：九世紀初頭にはほぼ甲斐型に統一される

※供膳用土器（坏・皿）の持つ政治性・公的な性格

四 ケカチ遺跡出土刻書土器以前から知られていた甲斐国関係の

刻書土器

甲府市横根町（和戸町に隣接）・大坪遺跡（甲斐型土器の中心的な生産地）

九世紀末～一〇世紀初めごろの甲斐型皿の底部内面に刻書された「甲斐

国山梨郡 表門」

長野県佐久市・聖原遺跡

九世紀前半代の仏鉢形甲斐型土器

〔胎部外面〕「甲斐国大野郷戸×

乙作八千

此後与佛成爲

八千作願

〔底部内面〕「佛

五 参考文献

『山梨県史 資料編二 原始・古代二考古（遺跡・遺物）』（山梨県一九九

九）

『山梨県史 資料編三 原始・古代三文獻・文字資料』（山梨県二〇〇一）

『山梨県史 通史編一 原始・古代』（山梨県二〇〇四）

ケチ遺跡出土の和歌刻書土器

富山大学教授 鈴木 景二

一 はじめに

平安時代というと、『古今和歌集』などに取められた和歌や源氏物語などの王朝仮名文学の隆盛という印象が強い。しかし、『万葉集』や『古今和歌集』の最古の写本（桂本万葉集・古今和歌集高野切）が十一世紀後半ぐらいのものにほかに僅少である。しかし近年、そうした空白の時代を埋める出土文字資料の出土が相次いでいる。

〔十世紀頃のおもな仮名資料〕

〔森岡隆〕『図説かなの成り立ち事典』二〇一六年版に追加)

九〇五年以降 因幡国司解案紙背仮名消息

九二八年頃 新潟県門新遺跡出土漆紙文書

九三八年 齋然生謄書付

九四〇年頃 紀貫之『土左日記』(藤原定家模写)

一〇世紀前半 茨城県小作遺跡出土墨書土器

一〇世紀前半から半ば 平安宮跡出土和歌墨書土器

九五一年頃 醍醐寺五重塔初層天井板書書

九六〇年～九六六年 小野道風書状(『集古浪華帖』近世版本)

九六六年頃 虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息

九六六年～一〇〇四年 稿本北山抄紙背仮名消息

一〇世紀 鹿兒島県気色の村遺跡出土墨書土器

一〇〇四・一〇〇一年 藤原道長自筆『御堂問白記』(仮名和歌)

今回発見されたケチ遺跡の和歌刻書土器は、新たにこれらの類例に加わった。しかしそれにして、発掘の際に少し欠けたとはいえ割れずに掘り出されたことをはじめ、この土器には不思議なくらいいくつもの好条件が備

わつているように思う。以下、その特長を順にみていこう。

二 仮名・和歌の基準資料

まず恵まれているのは、この土器が山梨県の考古学界で蓄積されてきた甲斐型土器であったことである。その成果により、これが地元(甲府市大坪遺跡か)産であること、製作年代が十世紀中葉(第三四半期)であること、製作および刻字の主体が甲斐国関係者であることが判明した。しかも墨書と異なり、焼成前に串状の棒で刻んでいるので、文字記入が土器製作と同時に同場所で行われたことも確実である。これにより、この文字が筆記された時代・場所・主体が決まり、資料の立体的な座標点を定められる。いいかえれば、歴史・文学・書など関係各分野の基準資料とすることができるといふことである。

さらに重要なのは、その文字が仮名文字であり、三十一文字つまり和歌と考えられることである。最近の出土資料を加えても十世紀までの仮名文字の実物資料は数える程しかなく、特に和歌となるとさらに限られる。前述のように『古今和歌集』の最古の写本が十一世紀後半ぐらいである。しかも散文とは異なり、和歌は三十一文字という少数の文字列に奥深い内容が詠み込まれ、キーワードを手掛かりにして、その歌の背景を考えることができる。通常の墨書土器の文字が所有主体や吉祥句などを示す字句であるのに比べ、より広く深い情報、情緒を汲み取れる可能性を秘めているのである。

このような条件は、仮にこれが平安京で見つかったとしても同様であるが、これが都から離れた甲斐国で見つかったこと、その上、国府ではなく富豪の拠点と思しき遺跡から出土していることは興味深く、この資料の価値をさらに高めている。平安時代の仮名・和歌の広がりがた、使われ方などを探る手掛かりとなるからである。

三 刻書であること

さて、当該土器は焼成前の刻書であるから、通常の実用の土器とは違い、

国府関係者による特注品であると考えられる。したがってこの仮名文字や和歌が、当時の国府の文化を基盤として生み出されたものであることは容易に推測される。その文化を支えた平安時代の国守は五位クラスの中級貴族であり王朝歌人と同一クラスであった。『古今集』撰者の紀貫之が土佐守として赴任し、帰路の経験をもとに『土佐日記』を著したように、歌人受領ともいうべき人びとの往復が、最先端の平安文化を各地に広げていったのである。

甲斐国には、早く寛平六年（八九四）に『古今集』撰者の凡河内躬恒が權少目として赴任し、同じく撰者となった壬生忠岑も来訪している。他国よりも深く和歌文化が浸透していたのであろうか。この点は、仮名の和歌刻書土器がいまのところ甲斐国一点のみであることを特殊と考えるかどうかと関連する。なお、刻書土器の時期と近似する九八〇年前後に甲斐守として在国していた源師綱の歌が『統詞花和歌集』（巻十八）に収められている（『山梨県史』通史編一 九五頁）。

甲斐守にて国に侍りけるころ朝光大将のもとに侍りける人のもとへ
いひつかはしける
源師綱朝臣

さすらふる身をいつこにと人とは、はるけき山のかひにとをいへ

当該土器は国府関係者の特注のかわらけであるから、そこの儀礼的な宴会での用途が考えられる。また、この和歌に「しけいと」（絰糸）というキーワードが含まれている点が解説の手がかりとなった。その言葉は低品質の絹糸のことで、少し時期が下るが左記の和歌にあるように途絶えがちな恋の歌に使用される言葉である（『日本国語大辞典 第二版』六 五九五頁）。

摂政左大臣家（藤原忠通）にて、時々逢ふといへることを

源頭朝臣

わが恋はしつ（賤）のしけ糸すち弱み 絶えまは多くくるはすくなくし

『金葉和歌集』（八恋下）

それとともに刻書には「あはすやみなは」という語句が含まれる。恋歌もしくは親しい人（友人などもふくむか）となかなか会えないまま別れてしまふことを残念がる歌（別離）のように思える。

上句の「われにより思いく（括らん）は、私の方から思いを括り合わせよう、というような意味ではないだろうか。「より（摺り）」「括る」とも糸にゆかりの語句であるし、『万葉集』には「玉の緒が切れたり間があいても、括り寄せればまた合わせられるということに喩えて、思う人との再会を期する歌がある（巻十一—二四四八・二七九〇、巻十三—三三三三〇）。

白玉の間開けつづ貫ける緒も、くくり寄せればも合ふものぞ
（二四四八）

刻書和歌は下句で再会への思いを歌っているので、上句も万葉歌に見られるヒモを題材とした比喩を前提にしているように思う。

それを焼成前に刻書させ用意させたことは、すぐに廃棄される通常の饗宴の土器とは異なり、この土器とその和歌を記念として残すことをはじめから意図していたことを思わせる。

ここに見られる個々の字体を『かな名跡大字典』（筒井茂徳編 一九八二年）で探してみると、藤原定家が模写した紀貫之の『土佐日記』、『雑色紙』石山寺藏「虚空藏菩薩念誦次第紙背消息」に類似する字体を多く見ることができ。それは、近い時代の書跡であるとともに、刻書筆記者の書の素養がそれらの作品の筆記者に近いことをもうかがわせるものである。

四 ケカ子遺跡での出土

この土器と同じころに成立したとみられる『宇津保物語』（吹上十）には、都から来た貴族と地元の高家そして国司の交流と和歌・宴会の場面がいきいきと描写されている（ちなみにこの作品は、今のところ「しけいと」という語の文学作品での最古の使用例でもある）。甲斐国でもそのような宴が設けられたことは十分考えられる。そのような場で、この盃が賜与されたと考えられないだろうか。時期や場面が異なるが、鎌倉時代初期の僧家の有職書には、天皇から盃を給わる場合、酒を入れて給わる際は座を立てて給わり、本座に戻って他の盃を乞いそれに酒を移して飲み、御盃は懐中すること、酒を入れていない盃を給わる場合は、御前で懐中すべきことを記している（門

室有職抄」群書類従二八。上級者からの賜盃は、酒だけでなく盃そのものも賜与されたとみることができる。また近世の事例であるが、長寿の祝宴において、「寿」と時絵で書いた盃を用意して「萬歳杯」と名付けて引き出物にしたという（『銀台遺事』二。以上『古事類苑』器用部）。記念文言の入った盃を記念品として準備し給与することは現在でも行われる。その古い事例となるのではないだろうか。

この土器は国府周辺ではなく遠く離れたケカチ遺跡から、完形品として出土したものである。富豪の居宅と思しき大型の住居址を覆う遺物包含層から見つかったのだから、富豪（在庁官人か）の所有品であった可能性が高い。その出土状況は、それが都から赴任した国司側から富豪に対して賜与されたものであったこと、それをあまりがたく持ち帰り大切に持っていたことを物語っているのではないだろうか。

五 地方で出土した一〇世紀頃の主な仮名墨書土器遺跡

- ①富山県赤田一遺跡。九世紀後半。嵯峨源氏国司に関わる饗宴・祭祀（祓い）関連遺跡か。坏の外面に「ささつき」「なには」などの草仮名の墨書がある。『射水市内遺跡発掘調査報告』二〇〇八。射水市教育委員会、鈴木景二・平安前期の草仮名墨書土器と地方文化』『木簡研究』三二号。二〇〇九年。
- ②同「砺波郡古代史料再考 東大寺荘園史料・嵯峨源氏国司の開発」『砺波散村地域研究所研究 紀要』三四号。二〇一七年。
- ③鹿児島県気色の杜遺跡。大隅国府関連遺跡。一〇世紀。国府関連の饗宴の跡か。皿の内面に、連綿のある平仮名「千歳はふ鞋とも幸いあれ……」というように解釈でき、寿ぎの和歌の下旬か。『気色の杜遺跡』二〇一二年。霧島市教育委員会。国府の饗宴での盃と和歌の関係を示す点で、ケカチ遺跡のものと考え合わせられる資料。

③茨城県小作遺跡。一〇世紀前半。在地富豪の屋敷か。土城から饗宴らしい遺物とともに出土。仮名文字は坏の内面に数文字。不慣れな人の筆跡らしく十分に解读されていない。『小作遺跡』二〇一二年。茨城県教育財団。

富豪の屋敷から出土という点は、ケカチ遺跡と共通。

六 むすぶ

これまで述べたように、この資料は平安時代の文化（いわゆる国風文化）に關係する多分野の基準資料となるものである。しかしそれにとどまらず、平安時代の書・和歌という作品として鑑賞の対象となる価値をも持っている。

出土文字資料としてポピュラーな木簡や漆紙文書は、脆弱な資料であるため保存の關係からも実物の展示公開が制限され、実物を目にする機会は少ない。変質しにくい墨書土器の場合も、長期間展示している墨が薄れるとされていく。しかし幸いにも、この資料は堅牢な土器そのものであり展示公開も保存も比較的容易である。この文字をどう解读するのか、十分には解決できていない。筆跡を上手いとみるかどうか、どのような人が書いたのかもまだわからない。こうした問題について、多くの人たちが、現物を見ながらあれこれと思いを巡らし議論することのできる資料であるという点でも、これは実に稀有な資料である。出土遺物として出土地・出土遺跡との關係を忘れることなく、地域の宝として保存活用されればと思う。

〔關係文献〕

鈴木景二「近年の出土仮名文字資料について」『日本史研究』六三九号

二〇一五年。

鈴木景二「出土資料に書かれた歌」犬飼隆編『古代の文字文化』古代文学と隣接諸学四。二〇一七年。

一 今回の発見のいくつかの幸運

①甲斐型土器であること

↓研究の蓄積により、土器の作成時期・場所を、十世紀中葉の甲斐国と特定できる。

②へら書きであること

↓墨書と異なり、作成中（土器を焼く前に）刻まれたものであるために、書かれた時期・場所が土器の作成に一致する。

③土器に欠損がほとんどない上に、意味的に完結した内容（和歌）が文字の脱落なく書かれていること

↓全文を解説することができる。

当時の仮名字体や和歌の書き様を知ることができる。
歌の意味から、書記目的や読み手、書き手を、ある程度推測することができる。

二 刻書土器の仮名字体—十世紀らしい古体をとどめる

①使用字体

・十世紀に使用される仮名字体である。
・中でも、刻書土器3行目「あはず」の「す〈数〉」は、十世紀以降の

文書・消息では使用されないことが知られている（矢田勉）。「す〈数〉」は、貫之自筆土左日記を藤原定家が臨模した部分（為家本、青鉛書屋本）に見える。

②変字

・同じ仮名（音節）が現れるが変字はしていない。
「り」2回、「く」2回、「る」2回、「は」1-3回すつ

・十世紀半ばの虚空藏菩薩念誦次第仮名消息第Ⅱ種、第Ⅲ種には、「は」に変字が見られる。

しはくくはせたまふ／ことを…（第Ⅱ種）〈は〉〈者〉
これにはとめ／はへりぬ（第Ⅲ種）

〈は〉は同時代に頻出の仮名。〈者〉は少ない。
使用頻度の高い〈は〉を用いた後に、使用頻度の低い〈者〉が現れる。これは、高野切古今和歌集の変字法と同じ原理である。

としのうちにはるはきにけり（第Ⅰ種）〈は〉〈藍〉
第Ⅰ種では6回「は」が現れるが、変字が見られない。

かしら／もたははへらてなむ…（第Ⅰ種）〈は〉

・九〜十世紀の仮名資料では、一仮名（音節）あたりの使用仮名字体の種類が少なく、十一世紀以降の資料ほどには変字法が一般的ではない。

・刻書土器のうち「り」「く」「る」は、字体の種類が少ないために、変字がされなかったのだと考えられる。「り」「く」は九〜十世紀の仮名資料で1字体のみ。「る」は〈る〉が一般的で〈流〉は稀。同一資料

内で〈る〉と〈流〉は見られない。

③字形

・2行目「ひ」、3〜5行目「は」など、やや特徴的な字形が見られるが藤原定家臨模土左日記の字形に通じるところがある。

④連綿

・同時代の資料と同様に、垂直方向ではなく、右から左へ向かう連綿が見られる。

三 文字表記史における九世紀後半から十世紀

①仮名（ひらがな）の成立

・九世紀後半頃に仮名（ひらがな）が成立する。
・ひらがなは、奈良時代に使われていた万葉仮名をくすすこと誕生したと考えられている。

和礼「ワレ・我」(万葉集卷二〇・四二九三)

多知婆奈「タチバナ・橘」(同一八・四〇五八)

・万葉仮名は、漢字の表音的用法であったと考えられている。

・万葉仮名とひらがなの最大の相違は、漢字と視覚的差異をもつこと

で、仮名が漢字の用法や意味喚起性から自由になったことである(川端善明、内田賢徳)。

厭家口都良家苦「ウケクツラケク」(同一九・四二二四)

・ひらがなは、万葉集や古事記の万葉仮名ではなく、実用的な木簡の

万葉仮名にゆるやかに連続すると考えられている(乾善彦)。

・しかし、なぜこのようにして万葉仮名からひらがなが誕生したのか、

実はまだ分かっていないことが多い。字形がくずされるプロセスなど非連続的な側面もある。

・成立期の仮名資料として、藤原良相邸墨書土器、有年申文などがある。

②仮名(ひらがな)の成長

・九〇五年成立の古今和歌集は、誕生して間もないひらがなで書かれた

と思われる。しかし、現存最古の古今和歌集は、書としての完成度の

高い、十一世紀の高野切まで下る。和歌集以外でも、仮名の成長期の

資料は少なく、成長する過程も十分に明らかになっていない。

・刻書土器は、仮名が成長していく過程の資料であり貴重。

・成長期の仮名資料として他に、藤原定家臨模土左日記や、虚空蔵菩薩念誦次第仮名消息などの消息類がある。

四 刻書土器からわかる表記様式

①仮名と漢字の関係

・青鉛書屋本土左日記の表記様式から、平安時代中期の和歌や和文は、

漢字を交えず仮名だけで書くこと推定されてきた(小林芳規)。

・実際には青鉛書屋本土左日記には若干の漢字表記がある。これを小林

は後世の手が加わったものと見た。

・その後の九〜十世紀の仮名資料の発見により、仮名の表記様式にはも

う少し複雑な実態があることが判明する。

A 漢字列主体。そこに語レベル(和語の仮名表記)の仮名列が混じる。

↓新潟県門新遺跡出土漆紙文書第三号など

B 仮名列に句レベルの漢字列(漢字文)が混じる。

↓有年申文など

C 仮名列に語レベルの漢字、漢字列(漢語、和語の漢字表記)が混

じる。

↓多賀城跡出土仮名漆紙文書、倉然生誕書付など

D 仮名列のみ。

↓左京四条一坊二町跡出土難波津歌木簡など

・青鉛書屋本土左日記の表記様式を見直せば、散文はCに分類でき、

和歌全五九首は、「すみの江」(二月五日)の「江」を仮名とすれば、

Dに分類できる。

・Dに分類される仮名資料は和歌に集中する。

左京四条一坊二町跡出土難波津歌木簡↓和歌・散文

平安宮左兵衛府跡出土和歌墨書土器 ↓和歌

醍醐寺五重塔天井板落書 ↓和歌

虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息第1種、第3種 ↓消息

・ただし、醍醐寺五重塔天井板落書以外は、本文に欠落があり、本当に

仮名だけで和歌が書かれているかどうかは推定の域を出なかった。欠

落した箇所に漢字表記がなかったとはいえないからである。また、青

鉛書屋本も後人の書写を経ており、そこに書き換えがなかったともい

えないのである。

平安宮左兵衛府跡出土和歌墨書土器

いつのまにわすられ／＼にけんあかみにはゆめの／＼□□はかはるう

つゝなり

醍醐寺五重塔天井板落書

あふことのあけぬなからにあげぬれ／はわれこそかへれこゝろやはゆく

・刻書土器には欠落がなく、和歌が仮名だけで書かれたという説を補強する好資料といえる。

・定説となるためには更なる資料の発見を待たなければならないが、現存資料の範囲内では、和歌を仮名だけで書く様式は、この時期に限られる。

・万葉集仮名書歌巻や木簡の和歌は、わずかに漢字(訓字)が混じる。

・高野にもわずかに漢字が混じる。

よのなかのうきたひことにみをなけは

ふかきたにこそあさくなりなめ(一〇六一)

世中はいかにくるしとおもふらむこゝ

らのひとにうらみらるれば(一〇六二)

・仮に和歌をなぜ仮名だけで書く時期があったのか、その理由を考えてみる必要がある。

②右半分に余白を設ける書式

・これは、平安宮左兵衛尉跡出土和歌墨書土器(右側が欠損)などに共通する。土器に和歌を書く際の書式があったことが推測される。

〈参考文献〉

乾善彦(二〇一七)『日本語書記用文体の成立基盤―表記体から文体へ―』

塙書房

内田賢徳(二〇〇五)『上代日本語表現と訓詁』塙書房

川端善明(一九七五)『万葉仮名の成立と展相』上田正昭編『日本古代文

化の探求 文字』社会思想社

小林芳規(一九六一 a)『平安時代の仮名文の表記様式(Ⅰ)―語の漢字

表記を主として―』『国語学』44

同(一九六一 b)『平安時代の仮名文の表記様式(Ⅱ)―語の漢字表

記を主として―』『国語学』45

鈴木景二(二〇一三)『平安京右京三条一坊六町(藤原良相西三条第)出

土の仮名墨書土器』『平安京右京三条一坊六七町跡―西三条第(百花亭)跡』

築島裕(一九六九)『平安時代語新論』東京大学出版会

長谷川千秋(二〇一三)『使用頻度からみた『高野切古今和歌集』の用字法』

『山梨大学国語・国文と国語教育』19

矢田勉(二〇一三)『国語文字・表記史の研究』汲古書院

ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器の考古学的位置付け

帝京大学文化財研究所研究員 平野 修

一 はじめに「甲斐型土器」とは

奈良時代になると甲斐国では、「甲斐型土器」という国単位に主体的に分布する土師器が生産されるようになる。甲斐型土器の定義については、**杯・皿・蓋などの食膳具（杯系）と長胴甕・羽釜・置きカマドなどを中心とする煮炊具（甕系）があり、杯系の成形・調整方法については、回転（ロク口）使用で、胎土には赤色粒子を含み緻密で、色調は土師器らしく赤味を帯び、体部外面のヘラケズリやヘラミガキによる調整技法、みこみ部や体部内面の暗文や底部の糸切痕などが顕著にみられる。これら土器作製技法は、時間が下るにつれて各技法は簡略化されていくが、これが指標となつて考古学的な時間的尺度（編年）が『山梨県史』資料編二（原始・古代）以下、『県史』とする）などで組まれている。**

二 ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器の編年的位置付け

ケカチ遺跡の当該土器は、体部・底部の手持ちヘラケズリ調整がなく未調整で、口縁部の形態は玉縁状を呈する。色調は赤味を帯び、胎土には赤色粒子を含み緻密である。こうした技法的・形態的特徴から甲斐型土器の終焉段階に位置付けられる土器と考えられる。そして、『山梨県史』以下、県史とする）ではこうした甲斐型土器をⅦ期段階に位置付けており、年代的には十世紀後半としてゐる。しかしこの年代は甲斐型土器と一緒に出土している美濃地方からもたらされた灰釉陶器（大原二号窯式）の年代を当てはめた年代であるが、県史編さん当時に考えられていた灰釉陶器年代に比べ、現在ではそれより四半世紀ほど古く考えられており、こうした状況から筆者はこの土器年代を十世紀中葉段階と考えている。

三 ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器（ヘラ書土器）の出土が

意味すること

考古学用語である「ヘラ書土器」とは、土器を焼成する前の生乾きの段階で、ヘラ状工具を使用し文字や記号、絵画などを記した土器をいう。つまり土器を消費する場ではなく、生産する場（窯場）で記されたことを意味する。甲斐型土器が生産されたとされる遺跡は、現在までのところ、甲府市の大坪遺跡や北杜市須玉町の大小久保遺跡しか知られていない。しかし長野県佐久市の聖原遺跡からは僧侶が持ち込んだと思われる甲斐型土器特有の暗文手法を用いて「甲斐国山梨郡大野郷戸主」など記した八世紀後半から九世紀初頭頃の甲斐型土器仏鉢が出土しているが、この暗文文字も土器が生乾きの段階で記さなければならぬことや、今回ケカチ遺跡からヘラ書土器が出土したことから、甲斐国山梨郡東部にも甲斐型土器を生産していた窯場が存在する可能性が高まったといえる。

四 おわりに

今回の和歌刻書土器は、聖原遺跡の暗文文字土器と同じように特注品の土器である。土器に記された文字は土器生産を依頼した本人が直接書き入れたものなのか、それとも土器工人が依頼主の示した内容をもとに記したのか、考古学からの解明は難しいものの、都の文化を兼ね備え、かつ特別な土器を注文することができた人物が平安時代の甲州市塩山、山梨郡於曽郷にいたことは紛れもない事実であり、平安期の於曽郷が薫り高い文化を兼ね備えた「郷」であったことを今に伝える貴重な考古資料の一つとなろう。

書道史からみたケカチ遺跡出土の和歌刻書土器

帝京大学書道研究所所長 福井 淳哉

一 はじめに

万葉仮名から女手へと、文字としての成立から美的な洗練、そしてその表現の多様化といった、仮名文字が辿ってきた発展のプロセスにおいて、「連綿(続け書き)」という要素は極めて重要なファクターである。一〇世紀に繰り、仮名書の中に連綿という技法が現れること、仮名の到達点にその美しさは洗練されていき、一一世紀には「仮名の王者」・「仮名の到達点」とも称される「高野切」が出現する。それ以降、「香紙切」や「本阿弥切」のような個人的な書風(書きぶり)の古筆も登場し、その表現は多様化していくのである。

例えば、連綿する文字数が多いのか少ないのか、それだけ見ても古筆には其々の性格がよく表れている。そうした点から古筆をグループピングしてみると、「高野切」や「粘本和漢朗詠集」のように一一世紀に書写されたと推定される古筆には、連綿する文字が少なく静的印象を受ける古筆が多い。それ以降、一二世紀に書写されたと推定される古筆には「針切」や「一条摂政集」のように、連綿する文字が多く動的な印象を受ける古筆が多いことに気が付く。また、摂関期に書写されたと推定される古筆には、「行」という単位で見た場合、左へ膨らむように流れるものが多く、院政期に書写されたと推定される古筆には、逆に右へと張り出すように流れるものが多いのが特徴である。もちろん例外は存在するものの、このように連綿や、それによって紡がれる「流れ」に注目するだけでも、古筆(仮名)の時代性がそこには見出せる。そしてそれは古筆の書写年代を推定する際の重要なポイントにもなり得る。

さて、今般出土したケカチ遺跡出土の和歌刻書土器の仮名文字は、刻書であることから線質という観点からの考察は難しい。また、杯型の土器に刻書されていることから、その土器の形状・刻書面の傾斜によって、書き手が字

形を制御することの難しさは否めず、字形からの検討も難しい。したがって、ここでは「仮名を書く」という行為における技法としての「連綿」に焦点を当て、ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器の仮名文字について書道史的に考察を加えたい。

二 ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器仮名文字の書風

↳ 連綿法を中心として

仮名は表音文字であり、二文字以上によって意味を成す為、必然的に何文字かが連続して書かれるということが行われるようになった。一文字ごとに切れた状態を「単体」と呼ぶのに対し、これを「連綿体」と呼ぶ。連綿は、二字から三・四・五・六文字と様々であり、これは書の技法の上では「用墨法(墨継ぎ)」とも密接に関連しながら実に多様に展開した。

連綿は取筆の部分と起筆の部分とをつなげることが基本となるが、これは一般的に上から下に、左から右にという原則をとる筆順と大きな関わりがある。また、連綿は連写法の一つであることから、連写するためには、当然のことながら前述の取筆の部分と起筆の部分との距離ができるだけ近い連綿が望ましい。従って、この距離を近づけようすれば、一番原始的な方法としては、次の文字をやや右にずらすことによって取筆の部分と起筆の部分とを近づける方法が考えられる。これが、連綿法で言うところの「中心移動法」である。しかし、それでは行は次第に右へと大きくずれていくことになる。そこで、連綿線を左に大きく伸ばすことでバランスをとる「中心法」や、より高度な連綿技法として、文字を傾けることで行の中心を保ちながら連綿線を短くする「傾斜法」、あるいは文字構造そのものを変化させながら連綿線を短くする「省略法」といった様々な技法が生み出され、それを高度な美意識の下、自在に操ることで多くの仮名の名筆が誕生したのである。

前述のような観点を踏まえ、稿者が、ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器を調査した際に書風の上から感じたポイントを整理すると次のようになる。

・書風に関する第一印象としては、単純形を主体にしなから、「中心移動法」や「中心法」による連綿と、適宜、行の流れを是正するための「放ち書き」が織り交ぜてあり、九〇〇年代半ば以降の仮名書の連綿に見られる技法的な要素を有しているように見える。

・いわゆる能書の類の手によるものではないが、仮名書として見た場合、ある程度の書表現構成要素（字形・連綿・行意識）を有しており、決してクオリティーの低いものではないように思われる。

・掲揚のような連綿の技法が看取できるとは言え、まだ発達途上としての連綿のたどたどしさや、三行目の「數（數）す」などは、藤原定家の紀貫之筆「土佐日記」の臨模の文字に似ている。このように九〇〇年代半ばの貫之の時代の仮名書様式との共通点も見られることから、土器の推定制作年代（一〇世紀中葉）と合致していると言えるのではない。

三 まとめ

ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器に見られる仮名文字は、一〇世紀中葉における、「仮名文字で書く」ということの意味が語られる上で重要な資料である。

国風文化の象徴の一つともいえる「和様書道」とそれ以前の「唐様書道」との違いは、明確に定義付け区分できるわけではないが、運筆リズムの面においては大きな違いがあるように思われる。唐様は、運筆リズムにメリハリがはつきりしていても力強い。それに対して和様は、穏やかで抑揚が控え目であり、ゆったりとした表情を有していると言えるだろう。

ところで、和様書道生成のキーマンとされる平安三跡の一人、小野道風以前の日本の書や墨書土器や木簡等の出土物にも、柔らかなさや丸みを感じさせる非国風風という意味での日本的なものは存在した点には留意すべきである。ここではその代表的なものとして、初期の草仮名の遺例に注目したい。

例えば、「藤原有年申文」は、貞観九年（八六七）二月十六日付の「讃岐国司解」に添えられた申文である。九世紀後半は、万葉仮名が平仮名へと飛躍する重要な時期であるが、その資料は多くはない。また、仮名が墨書された最古の資料としては、宮城県の高賀城跡から出土した九世紀中ごろの「漆紙仮名文書」などが知られている。この「漆紙仮名文書」は公的な文書であり、それが手慣れた草仮名で書かれていることは、仮名の歴史を考える上で注目すべき史料であるとともに、九世紀後半における、草仮名で書くことの意味の広がりを知る上で、重要な史料である。そして、その当時、先進的な表現であった草仮名が、いち早く都から任地へ赴く役人達等によって、都から遠く離れた地に速やかに伝播していた様子には驚かされる。これらは和様確立以前の遺品であるが、その書風は穏やかで、抑揚が控え目であり、非常にゆったりとした表情を有していて、和様書道との共通性を滲ませている。

しかしながら、これらをもって我々は和様とは呼ばない。三跡の書風の特徴は、それまで存在しなかった新しい様式を創り上げたということ、そして、強調すべきは、それが、既存の書法に勝るとも劣らない高度な美的内容を伴っているということである。これこそが、三跡において和様書道が確立したと目される所以であろう。

平安時代、一〇世紀から一一世紀初頭にかけての晋唐書法から和様書道へと、公的に用いられる書のスタイルがその姿を変えていく過程について考える時、あらゆる場面に於いて唐風が主流の宮廷にあって、それまでとは異なる道風の新鮮さが、王朝貴族に次第に受容され大流行していったことの意味は非常に大きい。美的感覚が研ぎ澄まされた貴族たちの要求に応え得るだけの高度な美的内容を伴う書表現を、「智証大師證勅書」を書写したと推定される三十四歳時（九二七年）には、ほぼ確立していたものと考えられる。

しかし、和様が日本書道史において一つの大きな潮流となったことを考えれば、この和様の書の形成という一大転機が、単にその様式を確立したと目される小野道風の個人的な書風の変化のみによってもたらされたものであるとは考えにくい。何らかの地下となるべき起因が、すでに存在していたと考え

るのが自然であろう。その視点に立った時、折しも国風文化が確立されてゆく過程で、地方の文化の中に新たな道を見出そうとしていた時代でもあり、当時すでに地方へと伝播し定着していた書表現における「日本的な表情」と、道風の創始した和様書道の典型との重なりを看取することができるのである。以上のプロセスを明らかにしていく上で、今般出土した新資料は極めて興味深い資料であるといえよう。



和歌刻書土器実測図（実寸）



和歌刻書土器



二面碗



鉄製の錘（おもり）

后畑遺跡・ケカチ遺跡 発掘調査概要

平成 29 年 9 月 3 日 (日) 古代史シンポジウム「和歌刻書土器の発見」資料

后畑遺跡・ケカチ遺跡は東側に重川、西側にその支流である塩川が流れ、両河川に挟まれた南北に細長い段丘面に立地しています。日当たりの良い緩やかな南斜面で土壌の水はけも良く、ブドウやモモなどの果樹栽培が盛んな土地です。調査地点の南西方向約 400m には、大同 2 年 (807 年) に紀伊から勧誘し成立したとされる熊野神社が位置する歴史のある場所です。現在に残る地名からも平安時代に編さんされた「後名類聚抄」に記された山梨郡 10 郷のうち「曾郷」に属する地域であったと推定されます。

発掘調査は塩山東バイパス (国道 411 号) から塩山バイパスへとつながる東西方向の道路 (市道下塩後 22 号線) 建設に先立ち行いました。平成 29 年 9 月現在、報告書刊行に向けた整理作業を行っています。

調査の成果

后畑遺跡・ケカチ遺跡では主に奈良・平安時代の集落が見つかりました。后畑遺跡では東西の河川が集落の境界となっていたようで、その内側で竪穴建物を 55 軒検出しました。ほとんどの建物が重複しており、規模やカマドの位置、向きも様々で、それぞれの建物の時期の違いを示すものと考えられます。羽釜と竈きカマドがセットで出土した竪穴建物もありました。

ケカチ遺跡では竪穴建物の他、南北方向に並走する 2 条 1 対の溝を調査区の東西 2 地点で検出しました。並走の間隔は約 3m です。溝の出土遺物や形状は類似しており、集落の東西で同時期に機能していたとみられます。またそれぞれの溝には途切れて陸橋状となっている部分があり集落への出入口口となっていた場所ではないかと想定できます。東側の溝の陸橋の側の竪穴建物からは「門」と書かれた墨書土器もみつっています。東西の溝の区画内でみつかった竪穴建物は 40 軒です。后畑遺跡の建物と異なり、全ての建物の向きは 2 条 1 対の溝の向きとほぼ一致しています。また竪穴建物の中には一辺が約 8m に及ぶ大形竪穴建物がありました。この大形竪穴建物の床面付近からは硯と鉄製の錘が出土しました。硯は現在では石製ですが、この硯は須恵器製です。硯面は 2 つに区画されています。「二面硯」と呼ばれる種類のもので、黒墨と朱墨を使い分ける時などに使用します。鉄製の錘は縦横 2.5cm、高さ 2.5cm の四角柱の上に 1cm ほどの環状の金具がついています。重さは錆が付着した状態で 95.6g です。天秤の錘に使用したものとみられます。さらに大形竪穴建物の上層部分では「和歌刻書土器」が出土しています。和歌刻書土器は、発掘調査終了後の平成 29 年 3 月、大形竪穴建物の上層部分から土ごと取り上げた遺物を水洗している最中に発見されました。

大形竪穴建物以外の場所からも墨書土器、硯の脚部とみられる須恵器片、甕の破片を再利用したとみられる硯、土製の錘などが出土しています。この集落には文字を扱い、物品の重さの記録を取るなどして行政組織の一端を担った人物が生活していたのかもしれない。

まとめ

后畑遺跡・ケカチ遺跡の奈良・平安時代の竪穴建物の総数は 100 軒近くに及びます。掘立柱建物については、現在検討中ですが、今回調査を行った範囲ではその軒数は少なかったものとみられます。

その他の時代では弥生時代末から古墳時代初期の方形周溝墓が 1 基、中世の土壇墓 1 基と埋葬された馬とみられる獣骨 2 体が見つっています。方形周溝墓の墳丘は確認できませんでしたが、周溝は一辺の長さが 12 ~ 14m で、溝の南西側の一辺が中央部で途切れて陸橋状になっています。土壇墓からは人の頭蓋骨と大腿骨の一部が出土しています。副葬品はみつかりませんでした。埋葬形態から中世の土壇墓と推定しています。

今回の調査は古代の「曾郷」を東西方向に貫く初めての大規模調査でした。全国的にも例を見ない和歌刻書土器をはじめとして様々な貴重な遺物が出土しました。また検出された多くの遺構からは広い範囲で奈良・平安時代の集落の内外の様子を推定することが可能となり、当時の集落の景観や人々の生活を復元する上で大変重要な資料となります。

今後の調査で、より詳細な集落全体の様子が分かってくるものと期待されます。



后畑遺跡・ケ力チ遺跡 遺構全体図



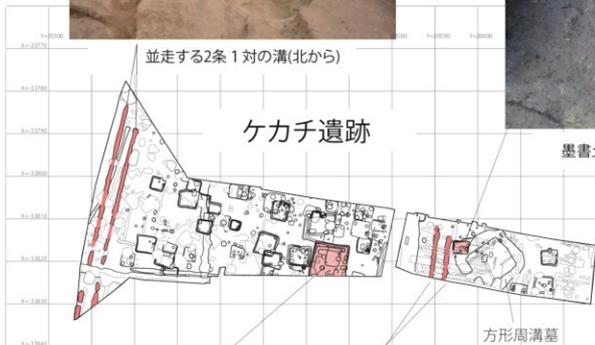
並走する2条1対の溝(北から)



墨書土器「門」出土状況(南から)



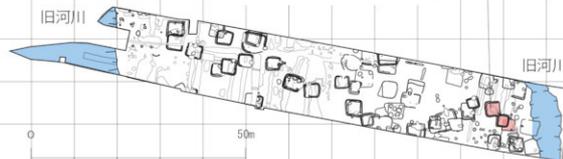
重なりあう竪穴建物(西から)



ケ力チ遺跡

方形周溝墓

並走する2条1対の溝



后畑遺跡

旧河川

旧河川



二面硯・鉄製錘が出土した
大形竪穴建物(東から)
※上層から和歌刻書土器が出土(右写真)



二面硯



鉄製錘



后畑遺跡(東から)

講師紹介



名兎耶 明 公益財団法人五島美術館副館長
基調講演「仮名文字の歴史」



平川 南 山梨県立博物館館長・人間文化研究機構理事
コーディネーター（ケカチ遺跡刻書土器検討委員長）
趣旨説明



石田 千尋 聖心女子大学・中央大学兼任講師
パネラー（ケカチ遺跡刻書土器検討委員）
「ケカチ遺跡刻書土器の和歌」



大隅 清岡 山梨大学教授
パネラー（ケカチ遺跡刻書土器検討委員）
「古代甲斐国の歴史からみた刻書土器」



鈴木 景二 富山大学教授
パネラー（ケカチ遺跡刻書土器検討委員）
「ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器」



長谷川 千秋 山梨大学教授
パネラー（ケカチ遺跡刻書土器検討委員）
「国語学的にみた刻書土器の文字・表記」



平野 修 帝京大学文化財研究所研究員
パネラー（山梨県考古学協会）
「ケカチ遺跡出土の和歌刻書土器の考古学的位置付け」



福井 淳哉 帝京大学書道研究所所長
パネラー（ケカチ遺跡刻書土器検討委員）
「書道史からみたケカチ遺跡出土の和歌刻書土器」

また、解説等の検討にあたり、次の方々にご協力を賜りました。記して御礼申し上げます。（順不同）

多田 一臣 東京大学名誉教授

矢田 勉 東京大学准教授

佐野 光一 國學院大学教授

海老沼 真治 山梨県立博物館学芸員

西順 麻以 山梨県立博物館学芸員

保坂 邦之 昭和測量株式会社常務取締役

新津 健 昭和測量株式会社文化財調査課顧問

泉 英樹 昭和測量株式会社文化財調査課調査研究員

和礼尔与利
和礼尔与利

於毛比久留良无
於毛比久、良无

之計以止能
之計以止能

安波数也見奈波
安波数也見奈波

不久留波可利所
不久留波可利所

古代史しんぼじうむ

「和歌刻書土器の発見」ケカチ遺跡と於賣郷 概要版

編集・発行 甲州市教育委員会文化財課

〒四〇四一八五〇一 甲州市堀の上於賣一〇八五一一

電話 〇五五三一一五〇七六

FAX 〇五五三一一五一一七二

印刷 株式会社 岐阜堂印刷所